

四半期報告書

(第81期第1四半期)

東映アニメーション株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第81期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 東映アニメーション株式会社

【英訳名】 TOEI ANIMATION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木 勝裕

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号

【電話番号】 (03)5318-0678 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部経理部長 布施 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号
中野セントラルパークイースト5階

【電話番号】 (03)5318-0648

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部経理部長 布施 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	11,948	14,092	45,992
経常利益 (百万円)	3,569	5,067	11,561
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,606	3,711	7,847
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,544	4,001	8,259
純資産額 (百万円)	52,320	60,057	58,034
総資産額 (百万円)	67,297	78,539	75,759
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	63.69	90.68	191.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.7	76.5	76.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第81期第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第80期第1四半期連結累計期間及び第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 平成30年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第80期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第81期第1四半期連結累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第80期第1四半期連結累計期間及び第80期についても百万円単位に変更しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループでは「ドラゴンボール」シリーズ、「ワンピース」、「プリキュア」シリーズといった主力作品による収益の安定・拡大を図るとともに、事業においては国内外でのアプリゲーム等ゲーム化権の販売に加え、中国を中心とした映像配信権の販売に引き続き注力しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、国内外でアプリゲーム化権や映像配信権の販売が好調に推移したことから、140億92百万円（前年同期比17.9%増）、利益については、収益性の高い版権事業や海外映像販売事業が大幅増収となったこと等から、営業利益は47億81百万円（同44.4%増）、経常利益は50億67百万円（同42.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は37億11百万円（同42.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります（セグメント間取引金額を含む）。

なお、セグメント損益は、営業利益及び営業損失ベースの数値であります。

①映像製作・販売事業

劇場アニメ部門では、3月に「映画プリキュアスーパースターズ！」、5月に「デジモンアドベンチャーtri. 第6章」を公開しました。「映画プリキュアスーパースターズ！」と「デジモンアドベンチャーtri. 第6章」のヒットにより、前年同期と比較して大幅な増収となりました。

テレビアニメ部門では、「ワンピース」、「HUGっと！プリキュア」、「ゲゲゲの鬼太郎」、「おしりたんてい」の4作品を放映しました。前年同期に比べ放映本数が減少したことから、大幅な減収となりました。

コンテンツ部門では、前年同期にあった「美少女戦士セーラームーンCrystal」のブルーレイ・DVDの売上に相当するものがなかったことから、大幅な減収となりました。

海外映像部門では、中国向け大口映像配信権の販売本数が増加したことに加え、北米向け映像配信権の販売が好調に稼動したことから、大幅な増収となりました。

その他部門では、アプリゲーム『聖闘士星矢 ギャラクシースピリッツ』が好調に稼動したことから、増収となりました。

この結果、映像製作・販売事業全体では、売上高は50億97百万円（前年同期比20.3%増）、セグメント利益は19億22百万円（同110.8%増）と大幅な増収増益となりました。

②版権事業

国内版権部門では、アプリゲーム『ドラゴンボールZ ドッカンバトル』が前年同期より更に好調に稼動したことから、大幅な増収となりました。

海外版権部門では、アプリゲーム『ドラゴンボール レジェンズ』の配信が開始されたことに加え、アプリゲーム『ドラゴンボールZ ドッカンバトル』や『ドラゴンボール ファイターズ』を中心とした家庭用ゲームも好調に稼動したことから、大幅な増収となりました。

この結果、版権事業全体では、売上高は79億93百万円（前年同期比24.8%増）、セグメント利益は37億1百万円（同23.9%増）と大幅な増収増益となりました。

③商品販売事業

商品販売部門では、『プリキュアプリティストア』等のショップ事業が好調だったものの、「ワンピース」や「ドラゴンボール超」のタイアップ・キャンペーン関連商品の販売が軟調に推移したため、大幅な減収となりました。

この結果、売上高は8億88百万円（前年同期比16.5%減）、セグメント損失は17百万円（前年同期は、9百万円のセグメント利益）と大幅な減収減益となりました。

④その他事業

その他部門では、催事イベントやキャラクターショー等を展開しました。前年同期にあった「ドラゴンボール超」の催事関連に相当するものがなかったことから、大幅な減収となりました。

この結果、売上高は1億40百万円（前年同期比52.8%減）、セグメント損失は21百万円（前年同期は、14百万円のセグメント利益）と大幅な減収減益となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.3%増加し、424億78百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が14億92百万円、仕掛品が6億77百万それぞれ増加し、流動資産のその他が4億24百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.9%増加し、360億60百万円となりました。これは、投資有価証券が11億5百万円増加したこと等によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて3.7%増加し、785億39百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2.0%増加し、160億54百万円となりました。これは、流動負債のその他が8億52百万円増加し、支払手形及び買掛金が1億6百万円、未払法人税等が2億77百万円、賞与引当金が1億58百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて22.6%増加し、24億27百万円となりました。これは、固定負債のその他が4億20百万円増加したこと等によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて4.3%増加し、184億81百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.5%増加し、600億57百万円となりました。これは、利益剰余金が17億33百万円、その他有価証券評価差額金が6億20百万円それぞれ増加し、為替換算調整勘定が3億87百万円減少したこと等によるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,000,000	42,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	42,000,000	42,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日 (注)	28,000,000	42,000,000	—	2,867	—	3,409

(注) 株式分割（1：3）によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 245,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,749,900	137,499	—
単元未満株式	普通株式 4,200	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	14,000,000	—	—
総株主の議決権	—	137,499	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が400株（議決権4個）含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。
 3. 当社は、平成30年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式については、当該株式分割前の株式数、議決権の数を記載しております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
東映アニメーション株式会社	東京都中野区中野4-10-1	245,900	—	245,900	1.76
計	—	245,900	—	245,900	1.76

- (注) 当社は、平成30年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、自己株式等については、当該株式分割前の自己名義所有株式数、所有株式数の合計を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(2)当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間についても百万円単位に変更しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,493	28,569
受取手形及び売掛金	9,124	10,617
商品及び製品	297	255
仕掛品	1,667	2,345
原材料及び貯蔵品	71	67
その他	1,070	646
貸倒引当金	△16	△22
流動資産合計	<u>40,709</u>	<u>42,478</u>
固定資産		
有形固定資産	9,301	9,232
無形固定資産	497	482
投資その他の資産		
投資有価証券	12,009	13,114
関係会社長期貸付金	6,000	6,000
その他	7,281	7,270
貸倒引当金	△39	△39
投資その他の資産合計	<u>25,250</u>	<u>26,345</u>
固定資産合計	<u>35,050</u>	<u>36,060</u>
資産合計	<u>75,759</u>	<u>78,539</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,458	10,351
未払法人税等	1,994	1,716
賞与引当金	308	150
その他	2,983	3,836
流動負債合計	<u>15,744</u>	<u>16,054</u>
固定負債		
役員退職慰労引当金	143	150
退職給付に係る負債	1,580	1,600
その他	256	676
固定負債合計	<u>1,980</u>	<u>2,427</u>
負債合計	<u>17,725</u>	<u>18,481</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,867	2,867
資本剰余金	3,409	3,409
利益剰余金	50,116	51,850
自己株式	△544	△544
株主資本合計	<u>55,849</u>	<u>57,582</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,190	2,810
繰延ヘッジ損益	△15	40
為替換算調整勘定	10	△376
その他の包括利益累計額合計	<u>2,184</u>	<u>2,474</u>
純資産合計	<u>58,034</u>	<u>60,057</u>
負債純資産合計	<u>75,759</u>	<u>78,539</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	11,948	14,092
売上原価	7,237	7,534
売上総利益	4,710	6,557
販売費及び一般管理費	1,398	1,775
営業利益	3,312	4,781
営業外収益		
受取利息	13	14
受取配当金	161	175
持分法による投資利益	11	25
為替差益	63	65
その他	10	6
営業外収益合計	260	286
営業外費用		
その他	3	0
営業外費用合計	3	0
経常利益	3,569	5,067
税金等調整前四半期純利益	3,569	5,067
法人税、住民税及び事業税	790	1,228
法人税等調整額	172	127
法人税等合計	962	1,356
四半期純利益	2,606	3,711
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,606	3,711

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	2,606	3,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155	614
繰延ヘッジ損益	1	56
為替換算調整勘定	△221	△387
持分法適用会社に対する持分相当額	2	6
その他の包括利益合計	△61	290
四半期包括利益	2,544	4,001
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,544	4,001
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	100百万円	171百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,788	130	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額130円には特別配当100円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,994	145	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(注) 当社は、平成30年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	映像製作・販売事業	版権事業	商品販売事業	その他事業 (注)1	計	調整額 (注)2	合計 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	4,221	6,366	1,064	296	11,948	—	11,948
セグメント間の内部売上高又は振替高	15	36	—	—	51	△51	—
計	4,236	6,402	1,064	296	12,000	△51	11,948
セグメント利益	911	2,986	9	14	3,921	△609	3,312

(注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであるイベント事業であります。

2. セグメント利益の調整額△609百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△610百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	映像製作・販売事業	版権事業	商品販売事業	その他事業 (注)1	計	調整額 (注)2	合計 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	5,093	7,969	888	140	14,092	—	14,092
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	23	—	—	26	△26	—
計	5,097	7,993	888	140	14,118	△26	14,092
セグメント利益 又は損失(△)	1,922	3,701	△17	△21	5,584	△803	4,781

(注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであるイベント事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△803百万円には、セグメント間取引消去△0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△802百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	63円69銭	90円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,606	3,711
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,606	3,711
普通株式の期中平均株式数(株)	40,926,049	40,925,881

(注) 1. 当社は、平成30年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月10日

東映アニメーション株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 理 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東映アニメーション株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東映アニメーション株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【会社名】 東映アニメーション株式会社

【英訳名】 TOEI ANIMATION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木 勝裕

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 高木勝裕は、当社の第81期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。